

令和8年4月1日

学校法人 都築教育学園
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全教職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 2026年4月1日~2031年3月31日

2 目標と取組内容・実施時期

目標1（職業生活に関する機会の提供に関する目標）

管理職に占める女性の割合を2031年3月末までに25%以上にする。

<実施時期・取組内容>

- 2026年4月~ 係長級の全教職員に対して研修を実施してキャリアアップへの意識への啓発を図る。
- 2027年4月~ 管理職（課長級以上）を対象に、現在の人事評価基準に対する認識を揃えるため、公正な人事評価に関する研修を実施する。
- 2028年4月~ 人事評価について、男女公正な評価基準になっているか精査し、必要に応じて新しい評価基準の作成を検討する。
- 2029年4月~ 必要に応じ、新しい評価基準については、試行開始する。
- 2030年4月~ 新しい評価基準に基づく評価を導入する。

目標2（職業生活と家庭生活との両立に関する目標）

労働者一月当たりの月平均残業時間を15時間以内とする。

<実施時期・取組内容>

- 2026年4月~ 長時間労働是正に関するメッセージを発信し、毎月残業時間を分析し、フィードバックして是正を図る。管理職主導で定時退社の呼びかけを行う。
- 2027年4月~ 全労働者を対象とした業務効率化の一環として、会議資料のペーパーレス化の実施状況の調査を実施し取り組みの見直しの検討を行う。
- 2028年4月~ アンケート結果をもとに、業務効率化の施策の検討・実施
- 2029年4月~ 残業時間削減の好事例を収集し、部署内に取り組みを広げる。